

評価基準及び提案書記載事項

評価項目		評価基準	配点	提案書記載事項
1.会社概要		本社の所在地がどこにあるのか。	10	本社所在地を含む会社全体の業務概要を簡潔に記載
2.運航実績		・これまでの防災ヘリの受託実績はどれくらいか。 ・BK117型の運航を行っているか。 ・航空事故の発生状況はどうなっているのか。	30	・これまでの防災ヘリの受託実績を簡潔に記載 ※現在受託中の運航に係る運航委託契約書(写)を添付 ・BK117型の型式毎(A型～D型)の運航実績を一覧表で簡潔に記載 ・過去20年の航空事故の内容を一覧表で簡潔に記載
3.安全管理		・運航の安全管理にどのように取り組んでいるのか。 (基本理念、安全教育の実施状況、監査体制等) ・次期運航委託に携わる運航要員(操縦士、整備士、運航管理担当者)に対する安全管理をどのように行うのか。 (安全教育、コンプライアンス遵守、チェック体制等)	80	[全ての航空機に関する事項] ・直近5年の安全運航のための基本理念、体制、取組状況を記載 ※直近5年の航空法第111条の6に基づく安全報告書の提出に代えてもよい。 ・社内で策定している安全管理の監査(評価)体制を記載 ・上記に係る直近5年の指摘事項及び措置状況を一覧表で簡潔に記載 ・運航の安全性向上を独自に講じている措置を記載 ※国、受託自治体からの指導や上記監査(評価)に基づくもの以外 ・直近5年の安全教育(CRMを含む。)の実施状況及び指導者の育成(要請)状況を記載 [防災ヘリに関する事項] ・次期運航委託に携わる運航要員(操縦士、整備士、運航管理責任者。以下同じ。)に対する安全教育(CRMを含む。)の年間計画、実施回数及びその内容を記載 ・次期運航委託に携わる運航要員のコンプライアンス遵守のための教育内容及びコンプライアンス違反が発生した時の対応策を記載 ・直近5年の運航要員のコンプライアンス違反の発生件数及び指導内容を記載 ・次期運航委託に携わる運航要員の安全管理のチェック体制及びチェック項目を記載 ・直近3年の運航要員の安全管理のチェック結果及び指導状況を簡潔に記載
4.運航体制	人員配置	・受託運航に携わる操縦士、整備士を何人専属配置できるか。 ・専属配置人員のうち、防災ヘリの機長経験を有した操縦士を何名配置できるか。 ・専属配置人員のうち、一等航空整備士を何人配置できるか。	40	・次期運航委託に係る専属配置を行う人員数(操縦士、整備士毎)を記載 ・次期運航委託に係る操縦士の専属配置人員のうち、防災ヘリの機長経験を有した操縦士の配置人員数を記載 ・次期運航委託に係る整備士の専属配置人員のうち、一等航空整備士配置人員数を記載
	バックアップ体制	・次期運航期間(5年間)で必要な運航要員(特に操縦士、整備士)を確保するための対策を講じていくか。 ・運航要員に欠員が生じた場合又は県が安全運航の観点から当該要員の配置を不適当と判断した場合の要員変更をどのように対応するのか。	30	・次期運航期間(5年間)における運航要員の配置計画、採用計画及び育成計画を記載 ・次期運航期間における交代要員の配置計画(交代要員の人数含む。)を記載 ※交代要員を配置できるまでの期間(時間等)も記載すること。
	技能管理	運航要員の技量の保持向上を図り、安全かつ確実な航空消防活動を行うために必要な教育訓練、研修を実施するか。	20	・次期運航期間における運航要員の技量向上を図るための方針及び方法を記載 ・次期運航期間における技量の保持・向上のための教育訓練及び研修の実施計画を記載
5.経費	見積額	見積額は、契約上限額より低く抑えられているか。	10	見積書及び積算根拠を示す資料を添付すること。
6.業務に対する提案		本業務を行う上で、より安全で、航空消防活動の向上につながる提案ができるか。	30	会社独自に考える佐賀県の安全な航空消防活動の向上に資する事項について提案
総合点			250	

最低基準点を総合点の6割とする。(250点×60%=150点)